

3566



(その1)

収支報告書

FAQへ

2024年分
開催分

(

(ふりがな)

1 政治団体の名称 長谷川羽衣子とeみらいをつくる会

2 主たる事務所の所在地 京都府京都市下京区西七条南衣団63

(アパート・マンション・建物名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
朴 羽衣子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
井奥 雅樹

事務担当者の氏名

(姓) (名)

井奥 雅樹

(電話) 090-4030-1219

(電話)

(電話)



政治団体の区分

政党 政治資金規正法第18条の2第1項
政党の支部 の規定による政治団体
政治資金団体 ☒ その他の政治団体
その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等 ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をし (姓) (名)
た者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項
☒ 第1号に係る国会議員関係政治団体
政治資金規正法第19条の7第1項
☒ 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 朴 羽衣子
公職の種類 候補者
(現職・候補者の別) 衆議院議員
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

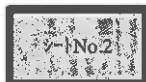
資金管理団体の指定の期間

2024年 4月 1日 から
2024年 12月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する

特例の適用期間
F 2024年 4月 1日 から
F 2024年 12月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(注) ※印の項目にて複数の期間がある場合、2つめ以降の期間を「平成31年4月1日～令和1年5月30日、令和1年10月1日～令和1年11月30日」のように記載してください。



FAQへ

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	761,669
(前年からの繰越額)	235,869
(本年の収入額)	525,800
支 出 総 額	400,000
翌年への繰越額	361,669

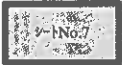
2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個 人 か ら の 寄 附	525,800	
(うち特定寄附)		
(4) 法人その他の団体からの寄附	0	
(9) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (7) + (4) + (9)	525,800	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	525,800	

(注) 個人の負担する党費または会費による収入がある場合は、

「2 収入項目別金額の内訳」の「(1) 個人の負担する党費又は会費」欄に金額と会費を納入した人数を入力します。



(その7)

FAOへ

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1.個人		通し番号	寄附金(税額)控除
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考		
1	長島和孝	5,000	2024/12/12	島根県出雲市下横町475-2	団体職員			
2	入家稔	5,000	/12/21	東京都 大田区 東矢口 2-4-1-504 NICハイム東矢口	会社員			
3	小室和則	10,000	/12/22	札幌市北区北24条西11丁目1-4-23	公務員			
4	菅野友彦	10,000	/12/23	東京都練馬区関町南4-16-21-606	自営業			
5	前川繁代	200,000	/10/15	石川県金沢市堅田町乙131	自営業			
6	藤井千賀子	50,000	/10/13	埼玉県新座市東北2-34-2-901	自営業			
7	柴崎美代子	10,000	/10/16	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-366-1 リヴェール501	自営業			
8	齋藤勘司	5,000	/10/17	埼玉県大宮市吉敷町2-102	自営業			
9								
10								
11								
12								
13								
14								
その他の寄附		230,800						
合 計		525,800						

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に明細を記載してください。
(注2) 特定寄附については、「寄附者の氏名(団体にあっては、その名称)」の欄に記載する氏名(又は名称)の先頭に「(特)」を記載してください。
(注3) 「その他の寄附」の欄には、明細を記載したもの以外の寄附の合計金額を記載してください。
(注4) 「寄附者の氏名」欄は、「カ」「同上」等の入力はず、同一者の追加ボタンで操作を行ってください。
(注5) 通し番号の入力方法は「通し番号」の欄に「通し番号」を入力してください。

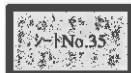
(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人件費	400,000		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	0		
小 計	400,000	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小 計	0	0	
合 計	400,000		

(注1) 「(2)光熱水費」「(3)備品・消耗品費」「(4)事務所費」の金額は、通年で国会議員関係政治団体（又は資金管理団体）に該当している団体の場合のみ、「その14内容取得」ボタンでその14の合計金額を自動的に入力することが可能です。それ以外の団体の場合は、該当欄に直接入力してください。

(注2) 支出項目ごとの金額のうち、当該政治団体の本部または支部に対して供与した交付金に係る支出があった場合には、その額を「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に入力します。この金額の明細は、「第14号様式（その16）」の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳」で入力してください。



(その17)

資 産 等 の 状 況

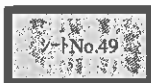
[FAQへ](#)

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土地	FALSE	FALSE	
イ 建物	FALSE	FALSE	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	FALSE	FALSE	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	FALSE	FALSE	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	FALSE	FALSE	
カ 金銭信託	FALSE	FALSE	
キ 有価証券	FALSE	FALSE	
ク 出資による権利	FALSE	FALSE	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	FALSE	FALSE	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	FALSE	FALSE	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	FALSE	FALSE	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	FALSE	FALSE	

(注1) 有無について「□」内をチェックしてください。

(注2) 「有」をチェックした場合は、(その18)の該当する項目別区分に記載してください。



(その20)

宣誓書

[FAQへ](#)

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

(宣誓日)

2025年5月20日

政治団体の名称

長谷川羽衣子とeみらいをつくる会

(姓)

(名)

会計責任者の氏名

井奥

雅樹



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

(姓)

(名)

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではありません。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記入してください。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではありません。

政治資金監査報告書

令和7年5月19日

長谷川羽衣子とのみらいをつくる会

代表 朴羽衣子 殿

登録政治資金監査人

竹田 嘉之

登録番号 第2598号

研修修了年月日 平成21年10月15日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、長谷川羽衣子とのみらいをつくる会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、竹田嘉之の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

朴羽衣子と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、朴羽衣子と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上